

2026年3月10日
東京センチュリー株式会社

「健康経営優良法人 2026」(大規模法人部門) に認定されました

東京センチュリー株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:藤原弘治、以下「当社」)は、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2026」(大規模法人部門)に認定されました。

■ 当社の健康経営に対する考え方

当社は、経営理念に掲げる「循環型経済社会の実現」への貢献、そして持続的な企業価値の向上において、「人財」こそが最大の資本であり、価値創造の源泉であると考えています。

激変するビジネス環境において、役職員一人ひとりが「自己変革力」「創造力」「挑戦心」を最大限に発揮するためには、心身ともに健康で、安心して働ける環境の整備が不可欠です。健康経営を人的資本経営の基盤と位置付け、役職員とその家族の健康保持・増進を戦略的に推進することで、多様な人財が活き活きと躍動する企業文化の醸成を目指してまいります。

■ 当社の主な取り組みと実績

● メンタルヘルスケアと健康意識の醸成

- ・ ストレスチェック受検率 100% (4 期連続) を達成。専門家による個別相談窓口を複数整備し、メンタル不調の未然防止と早期対応を徹底しています。
- ・ 産業医・産業保健師と連携した e ラーニングやセミナーを通じ、役職員のヘルスリテラシー向上を図っています。昨年度に引き続き「女性の健康セミナー」を実施するなど、多様な人財が等しく活躍できる土壌づくりを推進しています。

● 疾病予防・早期発見の支援

- ・ 定期健康診断受診率 100%を維持。35 歳以上の人間ドック適用や、女性がん検診(年齢不問)の全額費用負担など、法定以上の手厚い支援体制を整えています。
- ・ 2 次健診対象者への個別フォローアップや、健康保険組合と連携した特定保健指導に注力し、従業員の重症化予防に努めております。

● ワーク・ライフ・バランスと柔軟な働き方の推進

- ・ 1 時間単位の休暇制度や年休取得奨励により、年次有給休暇取得率 80%超(2024 年度実績:81.2%)を達成しました。
- ・ 柔軟な働き方を支える制度やオフィス環境の整備を通じ、従業員エンゲージメントの向上を追求しています。

※ 当社の健康経営への取り組み詳細は弊社コーポレートサイトをご覧ください。

健康経営: <https://www.tokyocentury.co.jp/jp/sustainability/esg/social/health-and-productivity-management.html>



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

以上

■ 本件に関する報道関係からのお問い合わせ先

東京センチュリー株式会社

広報 IR 部 03-5209-6710